

特別養護老人ホーム つまごめ荘の民営化について

つまごめ荘について行政改革の視点から、さまざまな検討を行ってきました。これまで検討したことや民営化の方針などをお知らせいたします。



高齢者を対象とした介護保険サービスを提供する施設

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)【定員】102人^(※)
- 地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)【定員】18人^(※)
- 通所介護事業(デイサービス)【定員】30人
- 短期入所生活介護事業(ショートステイ)【定員】14人

※介護保険の要介護3～5の人が原則対象となります。

つまごめ荘の成り立ち

昭和50年5月に旧菊池市、七城町、旭志村、泗水町で構成する一部事務組合「菊池広域行政事務組合」により、入所定員80名で事業を開始。その後、通所介護事業所(デイサービスセンター)や短期入所生活介護事業所(ショートステイ)を併設し、入所定員を120人に増やしました。

県内の施設運営状況

介護保険制度が開始された平成12年度は県内に101施設の特別養護老人ホームが整備されていきました。その後、民間資本の参入で、平成28年度には215施設に増えています。公設の特別養護老人ホームは当初6施設でしたが、南関町の延寿荘が民営化され、現在は5施設(つまごめ荘が広域型と地域密着型で2施設)となっています。民営化された延寿荘では、サービスマン・経理面なども問題なく運営されています。

入所については、県および本市でも同様の特別養護老人ホーム入所取扱指針により、



公平性と透明性を確保し、公設・私設に関わらず入所の必要性が高い人の円滑な入所につながる運営がされています。

民営化の検討と決定

全国的には従前より特別養護老人ホームの民営化が進み、社会福祉法人への移行が進んでいます。

つまごめ荘も「民間にできるものは民間に」という行政改革の考え方を基に平成18年から民営化を検討。本市の現状としても多くの社会福祉法人が特別養護老人ホームを運営し、良好な介護サービスが提供されています。

民営化の検討結果と「菊池市特別養護老人ホームあり方検討委員会」の答申を基に、菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘民営化基本方針(案)を作成し、ホームページや窓口などでパブリックコメントを行い、意見を募りました。その後、今年2月に「菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘民営化基本方針」で民営化

民営化に向けて

市の付属機関「菊池市特別養護老人ホームつまごめ荘移譲法人選定委員会」の調査・審議結果を基に移譲先法人を決定し、十分な引き継ぎ期間を設け、民営化を進めます。

つまごめ荘がこれまで通り安心できるサービスを提供し、高齢者福祉へ寄与する施設として存続するよう慎重に民営化を進めます。進捗状況はホームページなどでお知らせします。



ホームページ
QRコード

